

1 法人の概要

代表者職氏名	会長 堀井 啓一	基本財産等	17,899,595千円	所管部課名
設立年月日	昭和26年4月24日	県出資等額及び比率	6,868,982千円 (38.4%)	産業労働部産業政策課
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。			
事業概要	中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証を主たる業務とする。			
関連法令、県計画	信用保証協会法			

2 令和2年度事業実績

保証承諾は2,816億円で令和2年3月からのコロナ対策資金の急増により前年比393.1%、計画比370.5%となった。保証残高は3,355億円でコロナ対策資金の利用伸張により、前年比186.3%、計画比188.5%となった。代位弁済は引き続き企業倒産が沈静化していることから、12億円にとどまり前年比46.2%、計画比38.6%となった。求償権回収は不動産任意処分や競売配当などによる回収が堅調に推移したことから7.4億円で前年比96.8%、計画比124.0%となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保証浸透率(%)	目標	41	40	45
	実績	40	46	—
求償権回収額(百万円)	目標	700	600	550
	実績	769	744	—
保証承諾額(百万円)	目標	75,000	76,000	70,000
	実績	71,630	281,562	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	4	4	1	1	支給対象者 (R2年度) 5人
内、県退職者	1	1			
内、県職員	1	1			
非常勤	11	11	2	2	平均年齢 63.8歳
内、県退職者					平均報酬年額 (R2年度) 7,831千円
内、県職員	1	1			
計	15	15	3	3	
内、県関係者	3	3			

②職員数(R3.4.1現在) (単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	56	56	
内、県退職者			平均年齢 36.9歳
出向職員			平均勤続年数 14.6年
内、県職員			平均年収 (R2年度) 6,072千円
臨時・嘱託	16	14	
内、県退職者	2	1	
計	72	70	
内、県関係者	2	1	

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
3回	5回

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
経常収入	2,369,870	3,183,870
自主事業収入	1,818,802	2,594,922
運用益収入	267,135	245,450
その他	283,933	343,498
経常支出	1,884,318	2,212,570
業務費	814,300	783,163
人件費	527,680	522,530
経常利益(損失)	485,552	971,300
経常外収入	3,555,449	2,647,405
経常外支出	3,760,110	3,574,518
経常外収支差額	△204,661	△927,113
制度改革促進基金取崩額		
当期収支差額	280,891	44,187

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	25,193,858	32,526,935
固定資産	185,852,738	340,832,931
資産計	211,046,596	373,359,866
流動負債		
短期借入金		
固定負債	188,399,791	350,668,874
長期借入金		
負債計	188,399,791	350,668,874
資本金	10,847,937	10,847,937
利益剰余金等	11,798,868	11,843,055
純資産計	22,646,805	22,690,992
負債・純資産計	211,046,596	373,359,866

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	125.8%	143.9%	+18.1
流動比率(流動資産÷流動負債)			
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	10.7%	6.1%	△4.7
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
444,714	444,714	100.0%

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	56,761	43,572	県中小企業融資制度に係る損失補償、小規模事業者元気づくり事業費補助金
補助金			
委託費			
指定管理料			
貸付金			
年度末残高	4,275,362	4,095,359	県中小企業融資制度に係る損失補償
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	1,880,000	1,880,000	金融安定化特別基金

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	人口減少の進展や後継者問題による廃業等による県内中小企業数の減少に伴い保証利用企業者数も減少している中、関係機関と連携しながら経営支援に取り組み、保証利用企業を確保していく必要がある。求償権回収については、当事者の高齢化や担保・連帯保証人のない案件が増加しており、時効・法的手続の進捗など債権管理の徹底を図る。		
取組	中小企業のライフステージに応じた適正かつきめ細かな保証支援を推進するとともに、関係機関と連携した経営支援を実施して、保証利用企業を確保する。また、求償債権管理を徹底し回収額の最大化に努め、財務基盤の強化を図る。		
実績	[保証利用企業者数] 平成30年度:13,357企業 令和元年度:13,063企業 令和2年度:15,183企業		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
県内中小企業・小規模事業者に対し、国や地方公共団体の制度融資をはじめとした政策保証を推進することにより、経営の安定化、財務体質の強化並びに成長、合理化等を支援し、地域の活性化と発展に寄与している。		役員は、理事15名（内、常勤4名）、監事3名（内、常勤1名）の計18名体制となっており、理事及び監事は、学識経験者のうちから県知事が任命する。職員数は70名（内、正職員56名）体制。		目標値に対する実績は、保証浸透率が計画比117.7%、求償権回収額が計画比124.0%、保証承諾額が計画比370.5%と計画を上回った。また、保証残高も計画比188.5%と、計画を上回った。		令和2年度は、代位弁済が12億円と計画比38.6%、前年比46.2%と計画及び前年を下回り、当期収支差額44百万円を計上した。しかしながら保証残高急増による総資産額の増加から自己資本比率は6.1%となり、前期より4.7ポイント低下している。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
信用保証協会法に基づき設立された公的機関であり、資金調達の円滑化、経営支援を通じて県内中小企業者の健全な発展に大きく寄与している。		高い専門性とスキルを持った職員の育成に取り組んでおり、年5回の理事会で役員相互の連携も図られており、十分な組織体制となっている。		平成30年に策定した6年間の経営計画に基づき保証利用の推進、経営改善及び事業再生に関する取組を着実に推進しており、評価できる。		収支差額がプラスであり、基本財産及び収支差額変動準備金も厚く、良好と認められる。	

III 外部専門家のコメント

秋田県内の中小企業が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、当協会の果たすべき役割は重要性を増している。当年度の信用保証業務に関しては、保証承諾及び保証債務が、件数・金額ともに大幅に増加した。経常収入は、保証料の受取が大きく伸び、経常収支差額は倍増した。一方で、保証残高の増加は責任準備金繰入額の増加をもたらした。経常外収支差額は逆に大きくマイナスとなった。当期収支差額は前年度よりも減少したが、継続して黒字を維持しており、純資産を増やし続けている。自己資本比率は、前年度の10.7%から当年度は6.1%まで悪化したが、これは保証債務残高が大幅に増加したこと起因している。県内企業の中には、コロナ関連融資を受けることで、倒産や廃業を免れているケースも多いと考えられる。今後の秋田県内の経済状況によっては、中長期的にみて、膨らんだ融資が回収できなくなるリスクもあるため、今後の動向に注視する必要がある。当協会には、引き続き県内中小企業の経営改善に取り組んでいただきたい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。信用保証協会法により設立された特別法人である。		常勤の役員がおり、法人運営上の組織体制が整っていると認められる。		保証浸透率、求償権回収額及び保証承諾額のいずれも目標を達成した。引き続き県内中小企業の経営改善に寄与していくことが期待される。		経常収入の増加により、経常収支差額が倍増した。保証債務残高の増加により自己資本比率が低下しており、今後の回収不能リスクに注意する必要がある。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
適性保証の推進や創業・事業承継支援の充実、各種経営支援サービスの提供により、保証利用企業者数の維持を図っていく。また、代位弁済の抑制や債権管理の徹底による求償権回収の最大化に努め、財政基盤の強化を図る。							